

企業経営者の倫理性と職業監査人の独立性

金 谷 良 夫

<世相雑感>

コクドの当時オーナーであった堤義明氏による有価証券報告書虚偽記載の不祥事に続き、IT業界の注目を集めてきたライブドアの役員による会計不正が発覚し、経営者のモラル・ハザード（倫理の欠落）が浮き彫りにされた。新旧を問わず企業経営者の倫理性が改めて問われる事態となっている。

一方、旧カネボウの会計監査を担当した中央青山監査法人の関与社員（公認会計士）が、同社の長年にわたる多額の粉飾を見逃し、株主を始め多くの利害関係者に多大な損害を与える結果となった。企業の開示する会計情報の適正性をチェックし、その信頼性を評価する職業監査人の独立性が再び問われる状況にある。

企業経営者の経営責任が厳しく求められる環境にある。ここで経営責任とは、第1に、株主から託された会社の事業を適正に執行すること、第2に、その結果を財務情報等によって利害関係者に適切に開示することである。前者がエクイティー＝スチュワードシップ関係であり、後者がアカウントビリティーの問題である。

経営者の第1の責任を果たすためには、会社内部において経営者による有効な内部統制システムの設計と管理が求められるとともに、企業全体としてのコーポレート・ガバナンスが厳格に機能していなければならない。そして、結果については、その責任の所在を明らかにして厳正な対応が選択できる組織が必要となる。

第2の責任は、企業のディスクロージャーを充実することによって達成される。株主や債権者などの利害関係者が、企業の状況に関する判断を誤ることなく、合理的な意思決定が行なえるように、有用な情報の十分な開示を行なう必要がある。そのためには、内部監査体制の整備や会計監査人の設置が求められる。

次に、職業監査人の独立性をどう確保するかの問題が喫緊の課題である。職業監査人の独立性という場合、経済的独立性、身分的独立性および精神的独立性のいず

れも求められる。とりわけ専門家としての職業倫理に大きく依存する精神的独立性の確保が最も重要である。

先の中央青山監査法人の関与社員の場合、この監査人としての精神的独立性の継続的堅持において、何よりも職業会計人として不適格であったと断ぜざるを得ない。同法人は監督官庁から業務停止命令をうけており、関与社員の刑事告訴や損害賠償責任などの社会的ペナルティーが課されることになる。

企業経営者の倫理性を高めるために、最近とくにCSR（企業の社会的責任）が強く叫ばれており、また、コーポレート・ガバナンスのあり方が問われている。職業監査人は専門家として独立不羈の態度を堅持し、企業経営者のモラル・ハザードを阻止し、企業経営の透明性を高める上で大きく貢献することを期待したい。

<編集後記>

『国際経営フォーラム』No.17/2006が発行された。本誌の特集は、「会社経営の論理と倫理」とした。2005年11月22日に開催された国際経営フォーラム（国際経営研究所主催）の基調講演と円卓討論の内容を誌上載録したものである。同フォーラムは、新会社法の適用（2006年5月1日）を目前にして会社法の狙いと特徴を明らかにするとともに、会社法に内在する課題と適用までに各企業が対応すべき実務的な問題を議論する機会となった。多くの方々の参考になればと思う。

共同研究の中間報告が3プロジェクトより寄せられ、研究論文も6名の所員および客員研究員から投稿があった。先生方のご協力に感謝するとともに、とくに若い客員研究員各位の一層の研究の進展を期待したい。また、経営学部の2005年度「NPOマネジメント」の特別講師として講演された諏訪裕美子先生より、松岡紀雄教授を介して特別講座にご寄稿頂いた。ボランティア活動の苦勞と成果が綴りこまれていて、説得的である。感謝申し上げたい。教育ノートは新垣先生に報告頂いた。

なお、今回より本誌の編集に工夫を加えて、<ビジネス>のセクションを新しく設けた。「読書ルーム」、「特報サイト」および「編集コラム」から構成される。「読書ルーム」は、所員並びに客員研究員の著作紹介もしくは書評コーナーである。「特報サイト」は、当研究所の事業活動に関する重要な成果もしくは計画を公表する場所である。「編集コラム」は、編集人の編集方針や編集後記を記載するとともに、筆子の世相雑感をしたためるページとなる。ご教示とご支援をお願いしたい。